

様式 1

一般競争入札に関する回答書

令和 3 年 4 月 2 0 日

入札参加希望者 殿

地方独立行政法人宮城県立病院機構
理事長 荒井 陽一
(法人印省略)
担当：本部事務局企画経営課 西岡
電話：022-796-1044 FAX：022-796-1046
E-mail：honbu-keiei@miyagi-pho.jp

業務名称：宮城県立精神医療センター リハビリテーション棟エアコン更新工事		
No.	質問事項	回答
1	空調機の更新に伴い、既設空調機に集中リモコンが付いていましたが内訳書には集中リモコンが入っていませんでした。集中リモコンの更新も含めてよろしいでしょうか。	1 階スタッフ室内に、集中リモコンを追加見積してください。
2	1 階ホールの室内機更新に伴い、既設空調機の化粧パネルが長方形で新規空調機の化粧パネルが正方形のためワイドパネルが必要になります。よろしいでしょうか。	ワイドパネル又は天井改修にて施工してください。
3	今回の案件は高調波対策は必要となりますでしょうか。	不要です。
4	セット品番の PUTH-RP500DMG7 となっておりますが PUTH のところ PUHY ではないでしょうか。	PAC-2 系統室外機セット品番を、PUHY-RP500DMG7 に訂正します。
5	既存空調機 PAC-1 に集中制御(システムコントローラー)が入っておりますが新規改修分には集中管理は入っておりません。新規改修に伴い取り止めということで宜しいでしょうか。また、必要となる場合は PAC-1 系統のみということでしょうか。	No. 1 と同様です。PAC-1、PAC-2 とともにスタッフ室内で操作できるものを設置してください。
6	リプレース機器への更新にあたり既存配管の利用できない箇所に関しては全て入れ替えという解釈でよろしいでしょうか。既存機器(SANYO)→新設機器(三菱電機)への更新では PAC-1 系統 第 1 分岐から第 2 分岐までの配管は再利用不可 第 4 分岐から第 5 分岐までの配管は再利用不可 第 6 分岐から第 8 分岐までの配管の再利用は既存	既存配管は再利用し、想定機器(又は同等品)と接続してください。

	配管の長さによる。 PAC-2 系統 室外機から第 1 分岐までの配管は再利用不可 第 2 分岐から第 3 分岐までの配管は再利用不可 第 4 分岐から第 5 分岐までの配管の再利用不可	
7	室内機から室外機への渡り線が発注図において PAC-1、2 系統を渡り各室内機へ配線しております。参考メーカーの三菱電機では動作不可となるため PAC-1 系統・PAC-2 系統共に配線のやり変えとなります。その際の既存配線撤去は本工事ということでしょうか。	新規配線する場合は、既存配線は残置可とします。
8	既存の空調機のサイズより新規機種が小さくなるためリプレース・ワイドパネルでの対応ということで宜しいでしょうか。	ワイドパネル又は天井改修にて施工してください。
9	配管の更新に必要な箇所の天井解体復旧は本工事という解釈でよろしいでしょうか。また本復旧までの天井の仮養生はどのようにいたしますか。	本工事に含まれます。仮養生はビニルシートやプラダンで構いません。
10	外部冷媒配管の仕上げに関して樹脂製カバーでしょうか、SUS またはガルバリウム製ラッキングでしょうか。	いずれでも構いません。
11	室外機一次側電源工事に関して更新に必要な電気工事は全て本工事という解釈でよろしいでしょうか。	既存電源を流用可能です。別途必要であれば本工事に含まれます。
12	本工事はセンター営業を行いながらの改修となりますか。	営業しながらの居ながら工事ですが、スタッフ室は終日工事可、その他の部屋は週あたり半日使用し、それ以外は工事可です。
13	公共建築工事では室外機にも保護網の取り付けが義務づけられていますが、本工事に関しましても室外機に保護網を取り付ける仕様でよろしいでしょうか。	一般向け仕様で構いません。